

# 「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」(第9回)

令和4年3月15日に、「常呂川下流地区水害タイムライン検討会(第9回)」をオンラインにて開催しました。タイムラインは、地域住民の円滑な避難を図るために必要な行動項目やタイミングを関係機関と連携して検討し、災害が発生する前までに安全な避難を行うための事前防災行動計画を策定するものです。今回の検討会では、今年度の出水対応を振り返るとともに避難情報の改善に伴うタイムラインの改定、個票の作成について協議を行いました。

- 開催日時 令和4年3月15日(火) 13:30 ~ 15:00
- 実施場所 Web開催 (補助会場:常呂町公民館 2階大講堂)
- 参加機関 北見市、網走開発建設部、網走地方気象台、北海道オホーツク総合振興局、陸上自衛隊、北海道警察、北見地区消防組合、JA北海道厚生連常呂厚生病院、北見市第14民生委員児童委員協議会、常呂町農業協同組合、常呂漁業協同組合、きたみ市商工会、常呂町建設業協会、北海道電力株式会社、東日本電信電話株式会社、町内会(4) 計 19機関 65名

## 1. 開会挨拶

開会にあたり、座長である東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 松尾一郎客員教授より「今年度は幸いにして常呂川流域では大きな出水に見舞われなかったが、災害時には各種タイムラインが連携した形で命を守る行動に繋がることが望ましいことである。この検討会で試行運用状況を確認しタイムラインの改善を図っていくことは非常に重要なことである。本日は、よろしく願いたい。」と開会挨拶をいただきました。



松尾一郎座長の開会挨拶

## 2. 議事

### (1) 今年度の試行運用状況について

事務局より今年度の出水状況とタイムラインの試行運用について説明が行われました。今年度は8月と11月の大雨の際に事務局会議を開催し、雨量や水位の予測情報を共有した上でタイムラインの体制を協議しました。これに対し、松尾座長より、「11月は北海道では非出水期にあたるため、ダムの水位が高い状態にあるため、流域全体を考えた場合には今後の検討が必要である。」との助言を頂きました。

### (2) 水害タイムライン試行版の改定について

事務局より災害対策基本法改正による避難情報の改善に伴う常呂川下流地区水害タイムライン試行版の修正点について説明が行われました。これに対し、出水時の現場対応者の撤退基準の設定が必要であるとの意見が出されました。松尾座長より、「撤退基準の設定に関しては検証等も必要であることから、次年度の検討会で日吉・福山地区等の現地と連動した訓練等を実施しながら検討を行うべきである。」との助言を頂きました。

### (3) 水害タイムライン個票の作成について

事務局より水害タイムラインの個票作成に関する説明と依頼が行われました。これに対し、個票の様式データの提供について要望がありましたので、年度内に関係機関へデータを配信することにしました。また、松尾座長より、「各機関で作成した個票の作成状況を把握するため、事務局が集約した方が良い。」との助言を頂きました。

## 3. 講評

【日本赤十字北海道看護大学災害対策教育センター 根本昌宏センター長】  
「タイムラインは作って終わりではなく、使い続けることが重要である。人を育て、繋ぐという要素も考慮すべきであり、今後は住民参加型の訓練も取り入れ、住民の能動的な行動を促すことも重要である。」

【東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター 松尾一郎客員教授】  
「日吉・福山地区ではコミュニティタイムラインが作成されている。本日の議事であった現場対応者の撤退基準の議論を深めるためにも、日吉・福山地区とこの検討会が合同でタイムライン運用訓練を行うと良い。全国に先駆けてより実効的でありアリティのある訓練を次年度に是非実施して欲しい。」



根本昌宏センター長

## 4. 連絡事項・閉会

事務局より有識者の方々から提案のあった訓練は前向きに検討するとの回答をした上で、第9回検討会は閉会となりました。